

**2008年度 日本文化人類学会
第2回評議員会 議事録**

日時：2008年5月31日（土） 11:00～13:30

会場：京都大学 吉田キャンパス 吉田南構内 吉田南総合館 共北33講義室

<出席者>

伊藤眞、稲村哲也、内堀基光、上杉富之、太田好信、大塚和夫、岡崎彰、小野澤正喜、鏡味治也、春日直樹、葛野浩昭、クネヒト ペトロ、窪田幸子、栗田博之、桑山敬己、小泉潤二、坂井信三、佐々木史郎、菅原和孝、須藤健一、関根久雄、関根康正、関本照夫、鷹木恵子、波平恵美子、名和克郎、西川麦子、古谷嘉章、松田素二、山下晋司、山本真鳥、吉岡政徳、吉野晃、和崎春日、渡邊欣雄

<委任状提出>

赤堀雅幸、石毛直道、大貫良夫、笠原政治、岸上伸啓、小馬徹、瀬川昌久、田中雅一、沼崎一郎、松岡悦子

<欠席者>

伊藤亞人、小松和彦

議長：稲村哲也

〔議題〕

1. 2007年度事業報告について
 - ・ 棚橋前会計担当理事より別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。
2. 2007年度会計報告について
 - ・ 棚橋前会計担当理事より別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。
3. 2008年度事業計画について
 - ・ 上杉庶務担当理事より別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。また、あわせて理事会・委員会構成案が報告された。
4. 2008年度予算について
 - ・ 葛野会計担当理事より別紙に基づき報告があり、審議の結果、承認された。また、予備費の一部を将来計画基金に組入れてはどうかとの意見が出された。それに対し、予備費の増加は一時的なものとするため現段階での将来計画基金への組み入れは行わないが、今後の検討課題とすることを確認した。
5. 第23期監事候補者の推薦について
 - ・ 石井溥、宮治美江子両氏を第23期監事として総会に推薦することが承認された。
6. 名誉会員候補者の推薦について
 - ・ 名誉会員に関する内規に基づき、大貫良夫、末成道男の二氏を名誉会員として総会に推薦することが承認された。
7. 倫理綱領について
 - ・ 日本文化人類学会倫理綱領案の提示・説明があり、内容・文言等について審議がなされた。その結果、文言を一部修正のうえ総会で倫理綱領案を提案することが賛成多数で承認された。

8. 機関リポジトリに対する対応について

- ・昨年度の総会で審議・承認された『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準』を過去の論文等にさかのぼって適用すべく、以下の提案を総会にて行うことが承認された。

日本文化人類学会会員は、第72巻4号以前の『文化人類学』または『民族学研究』（*Japanese Review of Cultural Anthropology* を含む）に掲載された論文等に関して、印刷媒体または電子媒体での転載、コピー等を行う際、2007年7月31日制定の『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準』に準拠して行うことを申し合わせる。

9. 研究大会の運営について

- ・研究大会運営検討委員会委員長の大塚和夫理事より、委員会の設置理由ならびに今後の短期的・長期的な課題についての説明があった。また、短期的課題である2009年度第43回研究大会の運営について以下の通りの報告と提案があり、予想されるトラブルや混乱等について意見交換がなされた後、提案が承認された。なお、短期的課題（第43回研究大会の運営）については、全会員の権利にかかわる重大な事項であることから、総会で予備的報告をすることが承認された。

- 1) 国立民族学博物館の運営により、大阪国際交流センターを会場として第43回研究大会を開催する予定であるが、会場スペースが限られているという物理的理由から、研究発表者数に上限を設ける予定である。
- 2) その際、研究発表の質を維持するために発表時間の短縮などの措置をとらず、研究・発表登録に必要な条件（十分な長さの発表要旨の提出、大会参加費・2008年度までの年会費の納入など）を厳格に適用するとともに、登録締切日前であっても、条件を満たした登録者数が先にあげた発表者上限に達した場合には、その時点で登録受付を終えることとする。
- 3) 発表登録に必要な条件などについては本委員会と開催担当機関（民博）が検討・決定し、確定し次第、早急に全会員に向けて公表することとする。

10. その他

- ・上杉庶務担当理事より、今回の総会で黙祷を捧げる物故会員についての説明と、他に物故会員について情報提供が求められ、5名に黙祷を捧げることが確認された。
- ・大塚理事より、東京外国語大学のアジア・アフリカ言語文化研究所が、文部科学省の新たな学術研究推進方針に基づいて、共同利用・共同研究拠点としての認定を受けることを検討しているとの報告がなされた。理事会では今後、アジア・アフリカ言語文化研究所を含め、共同利用・共同研究拠点としての認定を希望するすべての文化人類学関連研究所・施設・機関からの要請について、それを支援する方向で検討を重ねることが確認された。

以上